

2 日 目

平成 3 1 年 3 月 1 2 日

午前 1 0 時 0 0 分

議長

おはようございます。

本議会に入る前に、傍聴される方に連絡事項があります。傍聴人は次のことをお守りください。

私語や会議の妨害になることは慎んでください。写真撮影、音声の録音はしないでください。携帯電話の電源はお切りください。その他会議に妨害が生じた場合は、今別町傍聴人規則第 11 号により、退場を命じますのでご了承ください。これで連絡事項を終わります。

ただいまの出席議員は 7 名です。

よって、会議を再開します。

それでは、日程に従いまして、一般質問に入ります。

通告の受付順に質問を許します。通告及び答弁は出来る限り、簡潔明瞭に願います。

なお、質問については同一議題としまして、質問回数の制限をなくし、本人の持ち時間を 2 時間以内とする。また、関連質問、並びに通告外の質問は受け付けませんのでご了承ください。

7 番 福士 和比古議員に質問を許します。

7 番

福士 和比古 君

みなさんおはようございます。ただいま議長からお許しをいただきましたので、2 点に渡って質問したいと思います。始めに児童生徒の学校家庭におけるいじめ、虐待問題について伺います。1 月 24 日の千葉県野田市で小学校 4 年生の栗原心愛ちゃんが両親の虐待とみられる事件で死亡しました。新聞、テレビ等で、毎日のように報道されております。国会でも取り上げておりました。報道によりますと、心愛ちゃんが自宅の浴室で死亡しており、千葉県警は傷害容疑で父親の勇一郎容疑者と母親のなぎさ容疑者を逮捕しました。内容につきましては、勇一郎容疑者が、しつけのためとして、長時間に渡り、眠らせず廊下に立たせたり、冷水シャワーを浴びせて、暴行を加え、母親はそれを止めることもな

く、黙認していたということでございます。このように両親の暴行によって心愛ちゃんは殺害されたということでございます。ことの発端は、2017 年学校で行ったアンケートに心愛ちゃんが、お父さんに暴力を受けています。夜中に起こされたり、起きているときに蹴られたり、叩かれたりしています。先生どうにかできませんか。このような悲痛な叫びを書いたことから始まります。わずか 10 歳の子がどのような思いで、父親のことをこのように訴えたものか、私には想像することもできません。奈良時代の有名な歌集で、山上憶良先生がおります。和歌集 20 選の中に私の大好きな詩がございまして。しろがねも くがねも玉も何せむに まされる宝子にしかめやも という子どもを慈しみ、愛してやまぬ親の心が余すところがなく詠われてございます。私はわが子に対しこのように慈しみ、愛して育ててまいりました。皆さんこれが普通の親子の姿ではないでしょうか。実の両親が抵抗もできない、わずか 10 歳のわが子を虐待し、死亡させるという、まさに信じられない、鬼畜にも劣る理解ができない悲しい事件であります。亡くなった心愛ちゃんに心からの冥福を祈らずにはおられません。この事件を通し、二度とこのようなことがないように、私たちはあらゆる角度から検証しなければならないものと考えます。

そこで質問に入ります。わが町の小・中学校で、現在このような問題で起きていないか。問題が起きた時の対応はどのようにしているのか。学校、教育委員会、児童相談所、警察等で、問題の共有はできているのか。教員による家庭訪問は十分なされているのか。母子家庭、父子家庭に対しての配慮はどのように取り組んでいるか。この点をお伺いしたいと思います。

次に、2 番目の質問に入ります。高齢者の通院等について伺います。一人暮らしの老人世帯では、病院へ通院するのが、大変なことでございます。そこでこの度厚労省が病院に出向くことなく、診療から投薬までできる制度を検討しております。医師の遠隔診療は、すでに可能であり実施している所もあるみたいです。昨年の 4 月から法的医療保険の対象が拡充されております。一方処方薬については、現在薬剤師の対面指導が義務付けられておりますが、パソコンやスマホによる遠隔服薬指導ができるように規制を緩和するようにされております。これが実際にされることにより、医師の遠隔診療と併せて、病院に出向くことなく、診察から薬の受け取りまで、在宅で可能となり、高齢の患者さんにとっては、

利便性を大きく向上することに期待されます。さらに病院等に行くことでの二次感染も少なくなると考えられます。このことについて、関係各方からの通達が入っているのか、伺いたいと思います。以上２点であります。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

おはようございます。今のご質問に対しては、各担当課より説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

議長

町民福祉課長

町民福祉課長

平山 茂樹 君

おはようございます。議員がおっしゃられるように、最近の、虐待により障害を負ったり、尊い命を失うなどの事件が頻発していることは、きわめて深刻な状況と受け止めております。

当町においては現在のところ、虐待に関する事案は確認されておりませんが、定期的に今別町要保護児童対策地域協議会を開催し、教育委員会、こども園、小学校、中学校、高校、及び中央児童相談所と情報を共有しているところです。また、教育委員会ではいじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止等の取組みに対する理解を深める協議を行い、情報共有を図っているところでありますので、ご理解願います。以上です。

議長

診療所事務長

診療所事務長

綿谷 広巳 君

おはようございます。私からは、厚労省の遠隔服薬指導制度について、お答えします。

遠隔服薬指導については、国家戦略特区法の一部を改正する法律に基づき、薬剤師による対面での服薬指導義務の特例として、国家戦略特区内で実証的に、離島、へき地に居住する人に対し、遠隔診療が行われ、体面での服薬指導ができない場合に限り、テレビ電話による服薬指導が可能とされています。

現在は、愛知県、兵庫県養父市、福岡市における遠隔服薬指導

の実施に関する計画が認定されて、30 年 11 月時点で 6 名の患者が指導されております。

厚生労働省はオンライン服薬指導を「対面服薬指導義務の例外」として位置づけることを関係審議会や医薬品医療機器制度部に提案し、大筋で了承されております。それに伴い、今後、整備に向けた作業を慎重に進めているというところである旨の報道がなされております。遠隔服薬指導については、患者にとってのメリットも大きいとされ、当町のように超高齢化が進む地域にとっては、今後の課題だと認識するとともに、整備の進捗を注視しながら、制度の活用や訪問診療等の更なる充実も含めて検討して行かなければならない状況になっていくのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

議長

7 番議員

7 番

福士 和比古 君

まず今、担当課長からの 1 番目の問題についてですが、担当課からのとおりですと、わが町の小中学校では、こういった問題は起きていない、ということでありました。そして、問題が起きた時の対応として、教育委員会、児相、警察等々で定期的に協議合い、情報は共有しています、という答弁でございました。

まず五項目分けて質問します。最初について、1 番目の、わが町の小中学校に現在こういった問題は起きていませんという答弁でした。この起きていないという確認取れたのは、いつ頃の話ですか、教育委員会どうですか。

議長

教育課長

教育課長

川村 一樹 君

え、今の件ですけれども、いじめの認知件数においては、あります。平成 29 年に 29 件、小学校では 29 件、中学校は 6 件ということで出ております。平成 30 年は、小学校が 6 件、中学校は 0 ということで報告いただいております。

いじめの主なものとして、軽微なものなんですけれども、ひやかし、からかい、悪口、嫌なことを言われた、軽くたたかれた、というようなことがございまして、この 29 年、30 年 29 件と 9

議長

件とあるんですけども、これについてはすべて解消されているところでございます。

7 番議員

7 番

福士 和比古 君

あの、たった今、町民福祉課長の答弁ですと、町内の小中学校にいじめ等はありませんとはっきり言っていました。ところが、この後すぐ教育委員会の課長は、こういった具体的な数字を挙げてくれました。情報の共有はされている、と言いましたけれども、情報共有しているのであれば、今の教育課長の答弁したものを、福祉課長は何で同じく答弁できなかったのですか。

議長

平山課長

町民福祉課長

平山 茂樹 君

え、先ほど私が答弁したものにつきましては、虐待に関する事案が確認されてはおりませんということで、答弁させていただきましたので、ご了承願います。

議長

7 番議員

7 番

福士 和比古 君

あの質問はいじめ、それと虐待という風に言っております。虐待だけで聞いているのではありません。もちろんいじめも虐待の言葉の一部には解釈されると思いますよ、いじめと虐待は違う、という風なころではなくて、同類として判断していかなければならないと、このように私は捉えますが、まずその件いかがですか。

議長

平山課長

町民福祉課長

平山 茂樹 君

確かに、いじめと虐待、関連しております。ただ今の自分の答弁に関しては、ちょっと我々の認識不足ということになりますので、たいへん申し訳ございませんでした。ただ、え、いじめに関する件につきましても、虐待に関する件につきましても、もう一

度、地域対策協議会なりいじめ問題対策連絡協議会においては話し合いになっておりますので、その辺はご了承願います。

議長

7 番議員

7 番

福士 和比古 君

あの、今回の質問ですけれども、結論みたいになると思うんですが、もっとも大事なのが我々大人が、この虐待とかいじめの問題をどの程度真剣に受け止めているかという、そこからスタートすると思うんです。そのためにですね、ちょっと私、つい言葉がきつくなって申し訳ありません。決してみなさんを責めているわけではございませんので。ましてや、わが町でそういった問題がないということであれば、ひとつ今後の課題に、その協議というのは結構ですから、リラックスしてありのままを答弁していただきたい。

続きますと、やっぱりですね、我々のいじめとか虐待とか、言葉のニュアンスは違うんですが、私はほとんど一緒だと思うんです。特にみなさんいじめというのは、どの程度までがいじめ、言葉で馬鹿にした、これはいじめ、頭に手を上げればこれは虐待、先生方が生徒に拳骨の手を上げた、教育のために、これも虐待、どこまでがいじめでどこまでが虐待なのかということ、私は詳しく調べておりませんから分からないです、ところが、問題というのは大きくなる前に、小さなうちに、やはり、目を向けてそして解決していくっていうことが、私はもっとも大事だ、これぐらいならという、そういった考えはそんなでもない間違いだ、私はこういう風に思いますので、どうか関係課のみなさんは、その辺のところはまずは反省して今後は考えを新たにしていっていただきたい、そういう風に思います。教育課の課長からもひとこといただきたい、いじめと虐待について。

議長

教育課長

教育課長

川村 一樹 君

議員のおっしゃるとおり、いじめ問題は、依然として後を絶たない大きな社会問題となっております。国の方で、平成 25 年 9 月にいじめ防止対策推進本部が設定されております。それを受け

て、町でも、すべての児童生徒が安心して学習その他の活動に取り組むことができるように、学校、教育委員会がいじめ防止等のための対策を総合的、効果的に推進するために、いじめ防止基本方針に関する規則を、平成 26 年 2 月に制定し、その年の 4 月から執行しております。町でも今別町いじめ問題対策連絡協議会を設置しております。その中で会議を開催し、情報共有を図っているところでございます。そのメンバーとしては小中学校の校長先生、それから警察、主任児童委員、要保護委員、連合 PTA 会長、町民福祉課長等々で、協議会が設置されているところでございまして、毎年、会議が開かれます。

ひとつ学校の取組みについて若干紹介したいと思います。学校の方では児童生徒に対するいじめのアンケートということで、小学校、中学校、年 3 回いじめに対するアンケート調査を行っております。それから、校内対策として、4 月に入ってからすぐに、いじめ防止基本方針の共通理解を図るということで、教職員がいじめ等について話し合いを持っているところでございます。

校外対策ということでは、いじめ防止の基本方針について、保護者とともに説明を学校の方からされております。議員の方からもありましたが、学校の方でも毎月学区内の巡回を行っております。それから、小学校中学校では、あらかみ祭りの際に、巡回指導を行っております。それから朝会及び職員会議等で情報交換を図っているということも、情報いただいております。教育委員会の方では、月 1 回の教育委員会議があります。その際に、小中学校の校長先生の方から、毎月、学校の子どもの様子についてもお話をいただいております。それを元に、教育委員会議の中で、学校からの様子を教育委員の方々にも報告しているところでございます。これらを含めて、色々なことを、情報共有を図りながらやっているところです。いじめは、学校の方でも隠蔽、隠すことのないようにと、教育委員会の方でもお願いしているところでございます。

いずれにしても、基本的な考え方としましては、いじめは人として決して許されない行為であると思います。しがしながら、どの学校、どの生徒にも起こりうることから、学校、家庭、地域が一体となって、一過性ではなく、継続していじめ防止、早期発見、早期対応に取り組むことが大事だと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長	7 番議員
7 番	福士 和比古 君 連絡協議会、これが年 3 回行われているということですか。
議長	教育課長
教育課長	川村 一樹 君 連絡協議会については、年 1 回から 2 回の活用となっております。
議長	7 番議員
7 番	福士 和比古 君 今の課長の答弁を聞いていますと、まったく、いじめとか虐待は出なくてもいいような、すごい企画みたいに聞こえます。であるなら、具体的ないじめ等 29 件と 9 件というものが出ておりますが、もしできるなら、可能であればですが、この連絡協議会の協議した資料等は取ってあるんですか。
議長	教育課長
教育課長	川村 一樹 君 え、資料としてまとめてあります。今議員のおっしゃるとおり、このいじめ問題の認知件数が増えたということについては、平成 26 年から 27 年にかけて、ひじょうに多くなっております。これは新聞の方にも掲載されていた部分なんですけども、青森市浪岡の事件、東北町での中学生の自殺等あったことから、軽微な、小さなケースも積極的に把握に努めたということが挙げられておりまして、教職員が危機管理意識を高めたということから、ひじょうに件数が増えたということで、こう、新聞の方にも採用されておりました。
議長	7 番議員
7 番	福士 和比古 君

まだ時間を取ってたくさん協議したいと思うんですが、先に質問の中の最後の５番目の、母子家庭と父子家庭、この配慮についても伺いたいと思います。みなさんも経験したこともあるかもしれませんが、片親で育った子どもさんというのは、どこかちょっとしたところでいじけてみたり、反感を買ってみたりという、そういう風な性格が多いと、これもしかしたら失礼かもしれませんが、私が今まで付き合ってきた中では、そういった方がけっこうおりました。ということで、片親家庭に対する配慮というものに対しても気をつけていかなければならないという風に考えておりますので、その点についても具体的な方策がありましたら伺っておきたい。今現在なければいいです。

議長

川村課長

教育課長

川村 一樹 君

ひじょうに難しい問題なんですけども、母子家庭に対しては、教育委員会サイドとしては、そのような部分の議題はないと考えております。

議長

7 番議員

7 番

福士 和比古 君

あの、今後の課題として、私が今申し上げました、片親で育った方はどうしても卑屈な点が見られるということは、失礼な言葉であれば謝罪する準備もしながら聞いているのですが、そういうことで、こういった子どもたちに暖かい配慮を向けたいということも、すごく大事なことで、こういう風に思いますので、今現在何か対策がなされていないのであれば、今のところはいいいとしても、今後はこのようなことにも取組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

続いてですね、この連絡協議会の内容、もしできることであれば開示していただきたい。なぜ開示して欲しいと言うのかというと、一所懸命子どもたち、児童生徒のために、学校のために、正しく頑張ってくださっている先生方については失礼な言葉かもしれませんが、私も 30 代の頃に学校の PTA の役員として生徒を見ていたことがございました。その時にひじょうに残念な問題

が2件ほどありました。あえてひとつを言いますと、もちろん実名は言わないですけども、紹介いたします。こういう問題がありました。

当時の学校の教務主任です、女性の教員でした。ある生徒が給食費を納められなかった。母親は持たせたそうですが、最終的に分かったことは、子どもが途中で自分の小遣いとして使ってしまった、先生にやらなかったということが後で分かったことなんです、いずれにしても、子どもの給食費学校に納められていなかった、そのことをこの教務主任の先生が、何々さんが給食費納めていないからご飯食べられませんよね、って言ったそうです。さらに、そのお母さんは片親なんです、そして生活保護を受けていました。私、生活保護を受けていれば給食費免除になっていたのではなかったかなと、今考えてみればそういう考えがあったのだなと思います、当時は徴収されていたみたいです。で、たいへんな生活の中からちゃんと母親は頑張ってやっていた、ところがそれを子どもがたまたま使ってしまったために、給食費を納めていない、それに対して教務主任たる先生がですよ、納めていないのであれば、あなたは食事できませんね、こう言ったそうです。私それを聞きまして、信じられませんでした。すぐ校長室に呼んで、その先生と一対一で話しました、何を言っているんだと。教育の保護下で何だ、と。で、すぐに教育委員会に教えに行きましたが、教育委員会ではそれに対処できませんでした。私、信じられませんでしたので、そのまますぐにその足で、県の教育委員会に行きました。知っている方もあるかもしれませんが、その方は（聞き取り不能）辞めました。その時は校長先生が不在だったんです、ひじょうに病気がちな校長先生で、病気欠席していました、教頭先生が代行で学校と取り仕切っておりました。私は教頭先生に、すぐ教育委員会に行きましょうと言ったのですが、教頭先生は、絶対に教育委員会には行きません、なぜか、自分是一所懸命勉強して校長試験を受けるものですから、教育委員会の評判を良くしておかなければいけない、それを口頭で私に言ったんですよ、そういうことが現実にはありました。この問題が一つ。

あと一つは、子どもたちの冬の間のスキー教室のために、スキーを学校で買って与えるんですが、靴はいくらなんでもサイズがいっしょでも、人の履いた靴、汗をかいた靴、それを自分で履くのは嫌だという子どもたちが多く出まして、教育委員会にお願い

したんですが、教育委員会では予算がございませんということです。それであればということで、任意で PTA でねぶたを開催したんです。ねぶたで少しお金をいただいて、それで、できたら靴を買ってあげようということで、中には反対した方もおりました。それでも、最終的には全校一致みたいな形でねぶたを運行しました。その時に、ねぶたの隊から飛び出した子どもが、バスと接触しまして、骨折したんです。すぐ救急車を呼んで、取りあえず県病に走ってもらいました。で、教頭先生とすぐその話をして、教育委員会に報告してください、私はすぐに病院に走りますと。それを教育委員会に報告しなかった。さらに、日ごろから、生徒は自分の子どもといっしょだ、そういう気持ちで教育に臨んでいますと口では言っていた教頭先生は、ところが、いっしょに行きましょうと言うと、私は病院に行って何もできるわけでもないし、と拒否したんです。考えられませんでした。ま、それであればいい、あなたみたいな人と話をしている時間もないし、私は行く、ということで担当の先生といっしょに行きました。そしたらその時に、この次に校長に就任される人、実名で言ってもいいと思いますが、平内出身の竹内校長先生が県病で待っていました、まだ就任前なのに。片や、現実を見ていても報告しても行かない、必要ない、私は医者でもないし、教育委員会にも報告する必要ない。片方は就任前でありながら県病に走りつけてきた。この二つの問題見たとおりに、本当に一所懸命やっている先生方ももちろんいるわけなのですが、とんでもない先生方も、教員もいるんだということを、みなさんにあまり教えたくなかったのですが、今回のいじめの問題を通して、先生方には、教育委員会とか警察に話したくない、隠しておく、できるのであれば自分たちだけで解決したい、という考え方が強いものですから、そういう意味で、連絡協議会の時にどういう内容のものが話し合いされているのか、開示できるものであれば、ぜひとも開示していただきたい、そういう風な考えなんですが、教育長いかがですか、お願いします。

議長

教育長

教育長

勝野 義彦 君

え、ただ今の情報公開の話なんですけど、今回は、町の条例に基づいて、開示させていただきたいと思っておりますので、よろ

議長

しくをお願いしたいと思います。あと、学校の先生方のお話がありましたけれども、現在ではですね、校長先生のリーダーシップをはじめとして、先生方とコミュニケーションを取りながら、学校の方では進めておりますので、今のところそういうことは起きていないものと認識してございます。以上であります。

7 番議員

7 番

福士 和比古 君

大体的内容は把握できました、あとはみなさんで、このせっかくの連絡協議会を、今、定期的開催されているのであれば、どんどん、こういった事件が起きないように、起こさせないためにも、突っ込んだ話合いをお互いに、情報共有、共有という言葉はみんなと同じレベルで知っているということですから、途中で隠したりしたら連絡会議の意味がなくなってしまうので、ひとつ頑張っていただきたい。親が子どもを慈しみ、愛しながら育てるということは、こういう有名な言葉があります。みなさんご存知かと思いますが、鬼子母神という法華經の中に説かれている仏がい

ます。鬼の子母の神という風に書かれております。鬼子母神と日本では呼んでいる方が多いみたいですが、正しくは鬼子母神だそうです。余談でちょっとすみません、もう少しですので、よろしくお願いします。

鬼子母神は、千人の子がいたそうです。ある時、その千番目の子が行方不明になって、千人の中のたったひとりの、しかも末っ子、この末っ子がいなくなったことによって、鬼子母神は狂ったように探し歩いた、この鬼子母神というのは神通力も使える仏様だそうです。神通力でいくら探しても、世界中すべて探しても見つからない、そして悩んだ末に釈迦のところに訪ねて行った、そうしたら釈迦の衣の中から隠された子が出てきた、という逸話がございます。何を言わんとしているのかというと、千人もいる子どもでも、たったひとりいなくても、親は悩んで探すわけです。鬼子母神というのは人の子を盗んで食べて暮らしていた、それから鬼子母神は大きく反省して、今後は逆に子どもを守る働き、法華經を守る働きに転じたということになっております。こういう

風に、やはり親が子どもを慈しむと姿勢はいちばん大事だと思います。その実の親が実の子どもを、こうして死に至らしめるということは、考えられないような大事件でございますので、これから本当に、もっともっと真剣になって取組んでまいりたいと思います。え、最後に町長のコメントをいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

え、たいへん難しいお話でした。いちばん最初の、万葉集の山上憶良、家族愛の詩を詠んだ方でいらっしゃったと思っております。たいへん有名な詩でありまして、これは子どもの大切さを詠った詩だと思っております。もちろん同じように、鬼子母神のお話もそうでありまして、人の子を食べて暮らしていたものが、たったひとりの、千人のうちのひとりを探す、食べられた親にとってどんな気持ちかという風に論じたと思っております。そんな中で、のちに改心して、子宝、子育て、盗難よけの神として祀られた、という風に記憶しております。

私も4人の子どもを育ててまいりました。今は孫を同じように大切に育てております。議員のおっしゃるように、心愛ちゃんの事件は、とても想像のつかない現実であります。当町においても対岸の火事ではないということを意識していかなければならないと思っております。先ほど、担当課の方から答弁もありましたように、関係機関との連携はもちろんのこと、しっかりと情報を共有して、すばやい対応をしていかなければならないと考えております。そのためには、地域のあらゆるところにアンテナを張り巡らせながら、住民等の情報もキャッチしていかなければならないものと思っております。ご承知のように、親権の一つに懲戒権というものがあります。これは、子どもの利益、教育を目的として、必要な範囲で認められている権利であります。しかしながら、虐待、体罰、言葉の暴力、色々ありますが、それとの境目というのはなかなか区別がつかないのが、現実でこういう事件が起きるものと思っております。先月の2月に、政府の発表ですと、児童虐待防止に向けて、家庭内の体罰を禁止する法律というものを作ろうではないかという検討に入ったと聞いております。同じ

議長

くこの懲戒権についても、見直しが検討されるものと思っております。そういうことを踏まえて、町の宝である子どもたちのために、議員のおっしゃるように小さな問題にも目を瞑ることなく、真剣に取り組んでまいりたいと思いますので、ご指導ともよろしくをお願いします。

7 番議員

7 番

福士 和比古 君

はい、ありがとうございます。この問題はこれで閉じたいと思います。次に、高齢者の通院等について伺います。

先ほど診療所の事務長から答弁がございました。正式に今厚生省から、これがこういう風に具体的になるんですよ、という発表ではないと、よって現在それを検討しているところもあるみたいですが、実際やっているところもある、という答弁でございました。遠隔服薬指導等にも、今問題出ているということもありました。ただ、できるものであれば、わが町でも高齢者のひとり暮らしの方とかで車もない方、今、タクシーも町では一台しかございません。なかなか、電話したとしても 30 分待ちだとか 1 時間待ちだとかという話も伺っております。さらには、近隣の友だち等でいっしょに乗り合わせて病院に行くという方は、それでいいかと思うんですけども、いつもいつものことであればご迷惑でなかなか声もかけづらいという方もあるかと思います。そういった点で、病氣的に、何の病気でも楽な病気っていうのはございませんが、精神病と一般に言われるような特異的なものを除いて、癌とかそういったたいへんな病気を除いて、一般的な病気で先生の遠隔指導ができるものであれば、病院に行かなくてもよくなりますし、薬も薬剤師との対面指導が現在義務付けられておるわけですが、それを遠隔的な服薬指導ができるようであれば、この辺の患者さんはすごく楽になるのかな、こういう風に考えたもので、今回の問題は取り上げておりました。これはすぐにそのまま、何時いつまでには実行されるということは発表されていないわけですが、今後わが町でもできるものであれば、こういう風なものにも取組みたい、そのためにはどういう努力をしていくのか、という点をこの問題提起で聞いてみたいと思って取り上げてみました。そこで、今ひとつ、そういった計画を、計画まで行かないかもし

れませんが、将来はこういう風にしてわが町でも取組んで生きたいという考えとかございましたらご披露願いたいと思います。

議長

綿谷事務長

診療所事務長

綿谷 広巳 君

今福士議員がおっしゃったように、今現在国の方でも実証事業として、現在特別特区によって対応しているわけですが、これが政府として整備されるにはまだ少し期間が必要だと思っております。それまでの対応といたしましては、訪問診療という形もございまして、それについては、通院が困難な患者に対して、医師が、言ってみれば訪問診療して、治療にあたって、お薬の方も、直接診療所の方に来なくても、薬剤師の方、院内、院外の薬剤師も含めてですけれども、直接薬の方も自宅に届けて、訪問診療を実施しているということもありますし、現在わが町では 11 人の患者が訪問診療を受けております。え、月に 1 回なんですけれども、1 日に見る技術も制限もございまして、月に 2 回に分けて実施しているところです。これがもし人数が増えていくような場合については、月 2 回のを月 3 回とかそういう風な形で検討していったって、政府としてでき上がるまでについては、訪問診療の方で対応していきたいなと思っております。ご理解をいただきたいと思います。

議長

7 番議員

7 番

福士 和比古 君

はい、その訪問診療でございますが、ひじょうに有意義なやり方を町民にサービスしてくださっているなとわれわれも感謝しております。先生の時間等もあると思うのですが、今お話がありましたように、できればもう少し件数を増やして行ってくればいいのかという風に考えていますので、検討していただきたいと思います。

以上で質問は終わりますが、一点、先ほど 1 番目の問題で取り上げた、私が 5 番目に言った問題で、シングルマザー、片親家庭のことについて、もしかして本人にご迷惑な発言になるかもしれないとは前もって言うてはいたのですが、やはりそういった片親

の家庭の方々から言わせれば、余計なお世話というのがあるかもしれないので、そこは謝罪をしておきたいと思います。以上で質問を終わります。【10:47】

議長

7 番議員の質問を終わります。

4 番 成田 精市議員に質問を許します。

4 番

成田 精市 君

おはようございます。4 番 成田 精市 質問いたします。私は 4 項目質問します。第一に、少子高齢化についてであります。これまでも一般質問で、少子高齢化について質問してきましたが、現在どのような取り組みがなされているのかお聞きしたい。今別町の保育園、小学校、中学校、総人数でも 100 人に満たない減少化であります。こういう状況をどのようにすれば人口増、こどもの増につながるのかをお聞きしたいと思います。

第 2 問、県立青森北高等学校今別校舎の生徒募集が停止になった場合について、どのような考えをお持ちかをお聞きしたいと思います。

第 3 問、今後の町営団地の建設についてであります。町営団地 1 号棟から 5 号棟まで解体が終わり、今後建設について、どのような、町として計画をお持ちかをお聞きしたいと思います。

第 4 問です。いまべつ総合体育館についてであります。前回案内板の設置について質問した議員もありますが、その後案内板、宿泊施設についての看板はあげられているのでしょうか。私も見に行ってきましたけども、ちょっとわかりづらい。もし実施しているのであれば、どの辺に設置したか聞きたいと思います。それと、現在体育館使用者、また施設利用についての要望です。また、営業状況もわかっているのであればお聞きしたいと思います。以上 4 点であります。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

え、改めまして、成田議員の質問にお答えさせていただきます。私の答えというのは、同じような質問が何度かありましたので、私の意見はここでは控えさせていただきます、具体的な例を担

議長

当課の方から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

平山課長

町民福祉課長

平山 茂樹 君

それでは私の方からは、少子高齢化についてということで、答弁させていただきます。少子高齢化につきましては、これまで議員の皆様から何度か質問されておりますが、町では安心して子育てができる環境づくり、高齢者が安心して健康な生活が送れるような環境の整備が必要と考えております。そのため、これまで実施しております、中学生までの医療費の無料化、妊婦への風しん予防接種費用の助成、福祉灯油助成、福祉除雪事業などの継続の他、国では10月以降、3歳児から5歳児の保育料無償化を実施しますが、それに伴い町の子育て支援対策として、4月から0歳児から5歳児の保育料の無償化を行います。また、出産祝金制度の創設、新生児誕生記念品支給、乳児のおむつ購入助成などについて予算計上しております。これからも、住みよい町づくりを進めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

議長

教育長

教育長

勝野 義彦 君

え、成田議員の教育委員会所管の質問2点のうち、県立青森北高等学校今別校舎が募集停止になった場合の質問については私の方から、もう1点については教育課長からお答えしますので、よろしくお願いいたします。

それでは最初に、1点目の今別校舎が募集停止になった場合、町として高校生となる生徒に対してどのような対策を考えているかについてお答えします。平成30年12月定例議会において、成田議員から青森北高等学校今別校舎の存続について質問をいただいております。その中で、学校規模の標準（1学年あたり4学級以上）を満たしていないものの、募集停止を行った場合、通学が困難な地域が新たに生じることから、地域校として配置されたことや募集人員に対する入学者の割合が2年間継続して2分の

1 未満になった場合、募集停止等に向けて今別町と協議すること
となっているということを、答弁させていただきました。

募集停止となった場合、町として高校生となる生徒に対してど
のような対策を考えているかについてですが、議員もご承知のよ
うに、町では優秀な人材育成を願って、経済理由等により就学が
困難な生徒などに対し、奨学金の貸与を行っております。また、
北海道新幹線・JR 津軽線、JR 奥羽本線及び青い森鉄道線で通学
のために利用する高校生に対しては、通学定期券助成として 3 分
の 1 の助成を行っております。

町といたしましても、引き続き奨学金の貸与及び通学定期券助
成金で対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願い
いたします。以上です。

議長

建設水道課長

建設水道課長

相内 一 君

よろしくお願いいたします。え、私の方からは質問 3 の今別町
町営団地の建設についてであります。町営団地 1 号棟から 5 号棟
までの解体が終わり、建設についてどのような計画をしているか
との質問にお答えします。

平成 30 年 3 月議会でも答弁いたしましたが、町営住宅整備に
ついては、本年度事業である 4 号棟・5 号棟の解体工事は 2 月に
竣工し、基本設計策定は今年度末に終了予定となっております。
計画どおりに平成 31 年から 5 年間で 8 棟 17 戸を着手する予定
であります。以上です、よろしくお願いいたします。

議長

川村課長

教育課長

川村 一樹 君

よろしくお願いいたします。成田議員の、いまべつ総合体育館につ
いての質問にお答えしたいと思います。案内板の設置はいつ頃の
予定か、体育館使用者から現在まで施設等への要望等があるのか、
について答弁したいと思います。

案内板の設置については、既存の案内板を活用し、3 月中にロ
ードサインの張り替えをすることとしております。

次に、体育館の使用者からの施設等への要望についてですが、

現在のところ要望はございませんが、新年度予算でトレーニング室に町民の健康維持、体力向上を図るため、コードレスバイク、トレッドミル、チェストプレス等のトレーニング器材を整備したいと考えていることから、本会議に所要の予算を計上し、ご審議いただくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

え、第1問の少子高齢化についてであります。産んだ子どもに対しての補助的な面は、今課長から聞いたとおりなのでありますけども、その前に産まなければ今別町の人口は増えていかないわけであります。その手立ては何か特別考えていることがありましたらお願いします。

議長

平山課長

町民福祉課長

平山 茂樹 君

え、他町村の状況もありますが、まずは子育て支援を充実させることによって、今別町に子どもさんを連れて若いご夫婦たちが来てくれることを期待しておりますし、今の保育の関係にしましても、無償化を実際に行うことによって、それについても、人口の増加が期待できると考えておりますので、ご了承願います。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

私もけっこうこの例については、各方面のデータなどを見ていたんですけども、最近の就職活動であります、全然型は違うのでありますけども、会社に入りたい人は、どこの企業がいい、というようなことで訪問に行くわけなんです、何軒も歩いて採用、不採用、というようなわけであります。今の時代であれば、パソコンなりインターネットなりで、逆に会社がどういう人材を欲しいのか、先にそのデータを就活の人たちに送って、私はこういう会社に、私の考えとマッチしている、ということで行く、そうい

うことで成果をあげているという実情があります。これを逆に婚活にも利用したらどうであろうか、と思っているわけです。今別の若い人たちも、自分のデータをさらけ出してもいい人は、そういう機会に、これを東郡ならずどこの地域にも送って、私はこういう男性を求めている、こういう女性を求めている、というような婚活の仕方ですと、スムーズに来るのではないかという意味で、その先陣を切って今別町でやっていけたらいいかなものではないか、というのを考えてみました。

あと高齢化の問題であります。町として、高齢者の弱者対策として、生鮮食品移動販売車に補助とかを出す予定はありませんか。

議長

平山課長

町民福祉課長

平山 茂樹 君

現在のところ、そのような予定はございません。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

私の近所を見ても、歳がいった人たちが冬場なんかようやく歩いて、買い物も車に乗れて買いにいける年寄りはいいいんですけども、ぜひともそういう弱者にも暖かい手を差し延べていただきたいと思います。

あともうひとつ、中里方面、ようやく乗合タクシーの導入というような話が出ましたけれども、今別町では、乗合タクシーの導入は考えているのでしょうか。

議長

平山課長

町民福祉課長

平山 茂樹 君

え、乗合タクシーの件ですけれども、現在のところはそういうことについても、まだ検討の段階にも至っておりません。今後、みなさんからの要望等があれば、タクシー会社も含めて、今度検討させていただくことになると思いますので、よろしくお願いします。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

ぜひとも老人のために、こういう乗合タクシー並びに、移動販売車の件も考えていただきたいと思います。

第 2 問の県立青森北高等学校今別校舎の生徒募集の件に、今、教育長の方から答弁がありました。私も前回質問して、県との閉校協議に入っていると思っておりますけど、今ひとつ何か、閉校としても特別な条件を引き出せないかと思っているわけですが、教育委員会の方ではそういう話はありませんか。

議長

教育長

教育長

勝野 義彦 君

え、ただ今の質問にお答えします。現在のところそのような予定はございませんが、今後、募集停止の協議が始まった時には、議員のお話があったということはお伝えしたいと思いますのでよろしくお願いします。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

はい、分かりました。

それでは 3 番目の、今後の町営団地の建設についてであります。建設課長のほうから 8 年で 8 棟ですか、その場合、建物としてどういう形態、平屋なのか、2 階建てなのかとか、そういう計画はまだ出ていませんか。

議長

建設課長

建設水道課長

相内 一 君

え、来年度からの計画ですが、5 年で 8 棟になります。検討しているのは、1LDK と 2LDK、これはすべて平屋を予定しております。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

1LDK と 2LDK、1LDK は当然老人ひとりとかそういう人が入るためのものと考えられますけども、2LDK の方は、最近の若い人向けの建物というような、現在どこの地域の建物を見本といたしますか、参考にして考えているのでしょうか。

議長

建設課長

建設水道課長

相内 一 君

1LDK、2LDK もそうですけれども、この住宅は若者向け住宅ではなくて、低収入向けです。お金の制限があって、そういう風なのが今の町営住宅の入居者になりますので、当然、そういう低所得者向けの住宅になっておりますので、収入等すべてを審査した中で、入居してもらおうというような事業になっております。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

はい、分かりました。では第 4 問、いまべつ総合体育館についてであります。先ほど課長のほうから案内板はあるということで、それを書き換えてということでありました。体育館の使用状況はどういう風になっていますか。

議長

教育課長

教育課長

川村 一樹 君

え、体育館の利用状況については、先般の 2 月に体育協会、アスレチック協会、スポーツ推進審議会の方にも、会議の中でお話ししましたが、現在体育館の利用者数については、8 ヶ月が経過しておりますけれども、4,880 人の方にご利用いただいております。それから、宿泊者数については、486 人の方に利用いただいております。以上でございます。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

けっこうな人数だと私は思いますけども、これからまた、さらなる利用者を増やす考えは、どのような方策を。お願いします。

議長

建設課長

教育課長

川村 一樹 君

色々な方にご利用いただければ、利用者も増えるし、収入も入ってくると思っていますので、議員の方もぜひ、宿泊、体育館の利用をいただければと思います。今現在指定管理しておりますサンアメニティの方でも、これから新年度に向けて仕掛けをしていくということをお話をいただいておりますので、教育委員会としても、体育館に宿泊できる体育館、合宿のできる体育館だということで、今までも PR してきたんですけども、これからも PR を続けてまいりたいと思っております。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

え、冬季下の体育館でありますけど、利用者から、たいへん寒いということではありますが、この改善策は何かお考えでしょうか。

議長

教育課長

教育課長

川村 一樹 君

今初めて、利用者からの寒いというご意見を伺うことができました、ありがとうございます。教育委員会でも 11 月、12 月にスポーツ体験教室等もやってございました。その際にも寒いということは聞こえてございました。体育協会の方からもフェンシング、バドミントン、ママさんバレーやっているんですけども、寒いというのは今初めて聞きました。ただ、2 月に教育委員会主催でペタンク大会もやりました、その中で、体育館に入ってきた時に、寒いなというような声が若干聞こえておりましたけれども、ペタンクというの、体力はあまり使わないスポーツであります、みなさんご存知だと思いますけども、その中で、やっている中でも寒いという意見が聞こえてきませんでした。ただ、そういう意

見もあるということでございました。スポーツやっている方、この間、バドミントンクラブの方に、体育館の寒いかとかそういうことは聞かなかったですけれども、要望、苦情あるかということで話したところ、前の体育館と違って暖かくて、私たちは短パン短シャツでバドミントンやったということも聞いております。ただ、スポーツをするために行かないで、観戦とか、見に行った方にとっては、若干寒いのかなと私も思いますけれども、そういう方には防寒対策をしっかりといただいて、体育館に行く際には、観戦していただければと思っております。ただし、今のご意見がありましたとおり、寒いというご意見があれば、これからまた、色々な方からこういうご意見をいただいた際には、教育委員会側としても、考えて行きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

議長

4 番議員

4 番

成田 精市 君

私も、自分が行って寒かったとかじゃなくて、利用している方からの質問でありましたので、今回は。もう一度、私もどの程度の寒さかはっきり調べてから、また再度質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上、4 番成田精市質問を終わります。

【11:15】

議長

4 番議員の質問を終わります。

6 番 福士 直治議員に質問を許します。

6 番

福士 直治 君

え、6 番 福士直治 です。1 点質問いたしますが、その前に少しお時間をいただきたいと思えます。ご存知の方も多いとは思いますが、私は 4 月に行われる青森県議会議員選挙に出馬を考えております。そうなれば、今回は町議会議員としての最後の一般質問になるかもしれませんので、一言みなさんにご挨拶を申し上げたいと思えます。え、平成 21 年 10 月の補欠選挙で、初当選して以来 9 年間の間、今別町議会議員として、微力ではありますが、今別町発展のために、努力をしてきました。振り返れば、色々なことがございましたが、同僚議員、そして職員の皆様には、たいへんお世話になりました。この場をお借りして、心より感謝とお

礼を申し上げたいと思います、ありがとうございます。勉強不足で、拙い質問も多々あったかと思いますが、町民の目線からどうすれば、この町がよくなるかということを常に考えていることと理解をいただきたいと思います。私は議会というのは、町民の代表の私たち町議会議員が、行政の考えを問い、理解し、今別町がよりよい方向に向かっていくように、お互い努力していく場だという風に考えています。これからも党派、派閥にとらわれず自由な意見を交わしながら、より良い町づくりのために努力していただければというふうに考えます。私はこれからも、この私たちが暮らす今別町がよりよい町になるよう、今度は違う場所から更なる応援と努力をしていきたいというふうに考えています。よろしく願いいたします。

それでは質問に移ります。質問は、今別診療所の運営についてであります。昨年より今別診療所の先生が変わり、院内薬局も再開されました。そして業務体制も一変しました。診療所は長年赤字経営が続いておりますが、町民の安心安全のために町営の医療機関は町にとってはなくてはならないものだという考えから、存続させてきたと考えます。私は9月議会でも診療所について質問しました。その時は患者数も昨年同期5%減少しており、収支も院内薬局をやっていた平成28年度同期に比べて32%減収との答弁でございました。今議会の補正予算でも約1,000万を補正し、合計5,100万円が一般会計から繰入されることとなっております。今年度の薬剤師の職員募集は、就業時間が最初から9時～15時になっていますし、薬剤師補助も最初から募集しています。平成31年度予算でも、一見、一般管理費が減少しているように見えますが、正規職員が減っているからだというふうに考えます。何かしらの対策を講じないと財政負担は増加するばかりです。

そこで質問します。患者数と収支の増減を前年対比して、どのように変化しているか。これからの職員体制はどのようにしていくのか。平成31年度の職員募集は前年と同じ人を雇用するような募集の仕方だが、就業時間の協議はなされたのか、以上よろしく願いします。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

6 番、福士直治議員の質問にお答えをいたします。え、今別診療所の経営についてという大きな点ですが、私からは、2 点、職員体制をどのようにしていくかというのと、3 点目の職員募集についてのお答えをいたします。他の 1 点は担当よりお話をさせていただきます。

まず、これからの職員体制をどのようにしていくのかというご質問ですが、今別診療所の職員体制については、今年度当初、医師 1 名、看護師 3 名、事務 3 名、薬剤師 1 名、薬局補助員 1 名、計 9 名体制でしたが、現在は、看護師が 2 名で、1 人欠員となっており、現在も募集活動が続けております。議員からは、昨年の 9 月定例議会の一般質問で、職員数は適正かという質問をいただいておりますが、その際の答弁でも申し上げたとおり、現状の業務内容としては、今年度当初の 9 名が適正な人数だと思っております、引き続き欠員となっている看護師の募集活動をしていく所存ではありますが、患者数や収支の状況によっては、今後医師及び主管課、財政担当課も含めて、検討していくなど流動的に考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、平成 31 年度の職員募集についてですが、平成 31 年度職員募集につきましては、医療事務員、看護師、薬剤師を嘱託職員で募集しました。応募者については、3 月上旬に採用通知を送付してあります。

議長

綿谷事務長

診療所事務長

綿谷 広巳 君

私からは、患者数と収支の増減を前年対比してどのように変化しているかということにつきまして、答弁させていただきます。患者数と収支の増減は前年と比較してどのように変化しているかというご質問でしたけれども、患者数については、4 月 1 日から 2 月末までの累計が 6,674 人で、昨年同期の 7,498 人と比較して 824 人、11%の減となっております。

また、収支については、診療報酬に係る部分だと思いますが、2 月現在で、12 月診療分までの実績額になりますが、68,952 千円、昨年同期の 41,336 千円と比較して 27,615 千円、67%増となっております。ただ、昨年度は、それまで診療所内で薬を出していたものが院外薬局へと変更になっておりますので、診療報酬に

については、大幅に減少しております。ちなみに診療所内で薬を出していた平成 28 年度同期の 101,507 千円と比較すると、32%の減となっております。

議長

6 番議員

6 番

福士 直治 君

え、まず収支の改善をどう考えているのかについて、お聞きしたいと思います。今言われたとおり、院内薬局、医療報酬は、薬と患者さんの治療費を分けられないということで、前々年度、平成 28 年度との対比として 32%の減ということでございますけれども、このまま行けば町に対する財政負担はますます増えていく一方だと思えます。患者数も減少している、収入も減少している中で、昨年と同じ体制、その前と同じ体制というのは、これから将来長く診療所を維持していくためには、改善しないと立ち行かなくなってくると思えます。収支の改善方法は、色々考えられていると思えます、それを教えていただければと思います。

議長

町民福祉課長

町民福祉課長

平山 茂樹 君

診療所の収支の改善方法ということでもありますけれども、確かに 28 年度同期と 32%減となっております。それと、診療所への繰出金は前々から多額の繰出を行っておりますが、直近 3 年では、平成 28 年度で約 4,200 万円、平成 29 年度で約 4,700 万円、平成 30 年度予算で 5,100 万円となっております。先ほど町長からも答弁があったように、患者数や収支の状況も含めて、本定例会後に診療所医師と今後の診療所運営に係る方向性に関して、意見交換を行うこととなっております。その意見を踏まえて、今後さらに協議、検討していくこととしておりますので、ご理解願いたいと思います。

議長

6 番議員

6 番

福士 直治 君

そのタイミングがなぜ定例会終了後なのですか。今日、人員の

差替え、診療所の看護師の人数ひとり減らした、議案書でまた差替えあったりして、次年度の予算、来年度どういう風に進めていくのかという予算を、今回の定例会でまた議論するわけですので、そのタイミングだとすれば、今回の議会に、こういう風にしたいというのを提案していただければ、スムーズになったと思いますけど。

議長

平山課長

町民福祉課長

平山 茂樹 君

え、町長の方から、2月中旬頃、診療所と来年度に向けての話し合いをしてくださいということで出ていたんですけども、日程等がちょっと合いませんで、診療所の事務長とも話をして、それであれば議会終了後に診療所の先生とお話をした方がいいのではないかとということで、一応、議会終了後すみやかに行うことにしていますので、よろしくお願いします。

議長

6 番議員

6 番

福士 直治 君

え、事務職の方が1人、医師の方が1人、看護師の方が2名ですか、今いらっしゃると思うんですけど、そこまではもう最低限回せる人数だと思うんです。ただ、平成28年、平成29年と比べた時に、財政負担のことも考えて、あの時はなかなか前任の薬剤師の方がちょっと仕事ができなくなったということで、院外薬局に、三厩の薬屋さんにピストンで運んで、という風にやっていたと思うんですけど、確かに住民サービスは必要です。すぐに病院で薬もらう方が楽だしいいと思うんですけど、今、財政のことを考えれば費用対効果も検討していかなければいけないと思うんですけども、これからも同じように薬剤師の方を、同じような体制で院内薬局も続けていくんですか。

議長

事務長

診療所事務長

綿谷 広巳 君

福士議員のおっしゃるとおりでございますけれども、診療所の

運営に関して、診療報酬に関してはひじょうに大きいものがあります。現在、昨年の4月に医師が変わって、これまでの医師と変わったことに対しての診療報酬の違いとかその辺ございますし、実績として、患者数が減っていることも事実でございます。昨年の4月から、実際診療所の運営に関わってきて、患者の方も、今現在の先生の診療報酬の方にも圧してきておりまして、患者数についてはこれまでもほぼ横ばいできている、推移するのではないかと考えております、ただ、人口減少、自然減少もありまして、患者数についてはこれから何らかの対策をしていかないと、なかなか診療報酬に結びつかないということもあろうかと思imasuので、その辺については、先ほどの町長の答弁にもございましたように、これまでの患者数の推移とか、
の推移とかそれらを全部含めて診療所の経営ということ全般に関して、関係者でもう一度見直しながら検討して行きましょうということでやっていこうかと思imasu。

代薬局の件なんですけれども、私そのものは、29年度の院外薬局の件に直接は関わってはこなかったのですが、それぞれ色々な事情があって、院外薬局、計画どおり実施できなかったということもあり、今現在は院内薬局で患者にサービスしているんですけれども、現状においては院内薬局でそのまま推移するということで、変更はないということです。ただ状況によっては、先ほども言いましたように、町長と関係者含めての話し合いの中では、そのことも検討課題としてやっていきますので、よろしく願いいたします。

議長

6 番議員

6 番

福士 直治 君

私は、診療所を存続させるのが第一優先だと思うのです。もうひとつ、
な病院もありますけれども、安全安心というところでも、行政の管轄で、間違いなく、有事の際にも対応できるというところで、なくすというのは最悪の手段だという風に思っている中で、サービスも確かに大事ですし、患者数は横ばいという風に答弁されましたけども、団塊の世代の方も、もう70を超えてですね、今別町の高齢化は52.何%です。という中で自然減というのは避けては通れないことだと思います。それは、先生がと

か、医療体制がとか、診療所がとかいうことではなくてですね、今別町の抱える問題だと思うのです。そのニーズに合ったというか、その都度その都度、また診療所の先生と話をして、これから決めていくということなんですけれども、その決めていく段階の中でも、どんどんお金も減っていくというか、もう当初予算で盛られています。これが、対応策が出ていて、こういう風にします、診療所の赤字が増えていくけど継続していくところは、違うところからも出ていますよ、という言質があつての話であると、まあそうなる、という話になるんですけれども、これから先ずっと続いていく問題です。次年度の当初予算でも7億7千万の町債が計上されています、莫大な金額です。それをどうしていくのか、今借りるのはいいけれども、どうやって返していくのか、というのは明後日必ず議論になると思います。そういう中でも、積み重ねが、住民サービスをなすだけレベルを落とさないで継続していくというのが、行政のみなさんと私たち議員とここで話して議論していかなければいけない内容だと思うのです。お金がある町ではないしという点も、も今始まったことではありません。私、議員になってからもずっと、予算がない、予算がないと、みなさんの長い職員生活の中でも、給料の削減とかもあつただろうし、水道料金の値上げで大々的にニュースにもなりました。そういう苦しい中でずっと、今日まで繋げてきたものが、何とか診療所を残していきたいという思いから、こういう質問をしているわけです。

で、薬剤師の方、薬剤師補助の方、多分今年度と同じ方なのかと思うんですけれども、あ、補助の方は分からないですね、でも薬剤師の方は就業時間を見ても、同じ人をまた受け入れるのかと思うんですけれども、開始がちょっと、通勤の関係で開始が遅く、終わりは早くというところではあつたんですけれども、ちゃんと朝の開始の時間から終了まで勤めてもらえるような薬剤師の方も探していると思います。今まで一年間暮らした中で、どういう探し方をして、結果どういう風になっていったのかと教えてもらえますか。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

え、薬剤師の方ですけれども、ご存知のように、院外薬局を設

置すると言う方針で、前町長の時にあったかと思います。それが、薬剤師が見つからない、色々なところに手を打ったんですけれども、なかなか薬剤師が見つからないということで、不調に終わった経緯があります。現在、この薬剤師の方は、ちょうど県の紹介もありまして、市民病院を退職なされて再就職と言うことですが、フルに仕事をするのは無理だということで、ではどういう条件なら来てもらえるのだろうかという話で、今の時間帯でなら、ということをお願いした経緯があります。色々なところで私も伝手を使ってそれなりに薬剤師募集というか、探してはいます。しかしながら、なかなか有資格者というのは見つからないのが現状であると思います。おそらく、みなさんの方でも、もしもそういう方がいらっしゃればご紹介いただきたいのですけれども、なかなか見つからないのが現状かと思っております。

議長

6 番議員

6 番

福士 直治 君

え、色々なところに色々な声をかけて、というところでしたけれども、今別の広報とかには入ってきている、嘱託職員も含めて募集しているという感じはあるのかもしれないですけども、例えば、青森市に住んでいる方だったり、広く求人の募集はしてきたんですか。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

薬剤師の求人の募集はしておりません。現状で今、名前を言いますと、上磯調剤薬局さんの方々に紹介をいただいたり、誰かいないかという風に、回してもらえないかというお話はさせてもらったりしています。また個人的にも、市内の薬剤師の知っている方に色々紹介を受けたり、お願いをしているのですが、なかなか見つからない現状であります。

議長

6 番議員

6 番

福士 直治 君

え、今勤められている薬剤師の方にクレームと言うかそういう
のがあるわけではなくて、先ほどから、患者数も減少している、
と言う中で、今の限られた時間で勤められる薬剤師さんには、補
助をつける必要があるということで、二人分人件費がかかっている
というところが問題だと思います。

じゃあ質問し直します。1日当りの患者数は何人ですか。

議長

事務長

診療所事務長

綿谷 広巳 君

え、今年度の患者数の実績なんですけれども、平均して1日当
り27人という風になっています。

議長

6番議員

6番

福士 直治 君

その1日当り27人にかかる院内薬局の費用ということになれば、
金額的にも1人当たり何百円、何千円という費用対効果で言え
ば、そこが削減できる部分ではないかと私は思うのですけれども、
いかがでしょうか。

議長

事務長

診療所事務長

綿谷 広巳 君

え、具体的に今、1日の患者数から計算した薬局にかかる経費
については、今まで出したことがありませんでしたけれども、こ
れからの検討課題の中には、そういう費用対効果についても勉強
していかなければならないですし、当然だと思っております。た
だ、今、新年度になってから、薬剤師に関しての、通常8時間勤
務でなくて今現在9時から3時までなんですけれども、当然財政
とも総務のほうとも違うんですけれども、一応給料と言うか個人
的な部分については、当然1日当り8時間勤務する薬剤師の方と
は、それなりに時間が短い分、月額についても適当な額となっ
ているとは思いますが、8時間労働と、今言った9時から3時まで
の残りの部分で、補助員の方の人件費がまかなえているかという
部分については今ちょっと試算しておりませんのでこの場では

議長

申し上げられませんが、一応時間が短い分については、それなりに反映されていると思います。

6 番議員

6 番

福士 直治 君

繰り返すようですが、診療所をこれからもずっと維持していくというのを、私は第一に考えていただければいいなと思う風に思います。それでいちばん必要なのはやっぱり、収支、できるだけ町の一般財源の負担をなくしてやる方法を考えて、もう定例会始まってしまいましたので、定例会終了後という先生との話合いになるというのはしょうがない部分ですので、去年の9月にですね、一般質問させていただいた後に、こういう議論がなされ、先生との話合いがなされているか、というのを重く受け止めていただければ、今何らかの解決策というのが出てきたと思うので、そこは、時間的な部分では残念だと思いますけれども、これから期待して、ぜひいい案をいっしょになって考えて、やっていただければと思います。きっと6月、9月、これからの議会にも、予算であれ、一般質問であれ、出てくることではあると思いますけれども、本当にいい議論を望んで終わりたいと思います。よろしくお願いします。 【11:44】

議長

6 番議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時5分からです。 【11:44】

議長

休憩を解いて会議を再開いたします。 【13:03】

3 番 小倉議員に質問を許します。

3 番

小倉 潤二 君

3 番 小倉 潤二 です。午後の眠い時間ですが、私自身、平成最後の質問になります、よろしくお願いいたします。

思えば昨日3月11日、東日本大震災発生から8年、大津波により1万8000人を超える死者、行方不明者が出てしまいました。更には、熊本地震、西日本豪雨、北海道地震と日本列島各地で大きな災害が発生し、多くの人の命が奪われました。亡くなられた

方々に対し、哀悼の意を表すとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

それでは質問に入ります。今日のテーマは防災についての質問になります。まず1つ目は、新年度から始まる防災無線デジタル化について、これまでの防災無線と、これからの多額な費用を投じて行われるデジタル化と比較して、その必要性を町民に詳しく分かりやすく説明をお願いします。2つ目に、皆さんご存知のとおり、近年大規模の災害が全国各地で相次いで発生しました。幸いにも当町においては、大きな災害もなく、現在にいたっております。しかしそれゆえに行政そして町民の防災意識が薄れているように思われます。このいつおこるかわからない災害に対して、町民の防災意識を高めるためにも常日頃からの避難訓練が必要であるかと考えますが、町の考えをお聞きます。

3つ目に万が一災害が発生し、インフラやライフラインに支障が生じ、公序である行政・消防・自衛隊等からの支援物資が指定された避難所に届けることができない状況に陥った場合、保存食、保存水等の最低限度の常用品を備えておくべきだと考えます。人間社会において、自然災害を避けることはできません。しかし、備えることは出来るはずです。町の生活者の命を守るという観点からもその場所においてあるということが重要だと考えますが、町の考えをお聞きます。

以上3点よろしく申し上げます。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

午後もよろしく申し上げます。総務課に対する内容の質問なので、担当課より説明させていただきます。

議長

佐渡課長補佐

総務課長補佐

佐渡 慶剛 君

よろしく申し上げます。ただ今の3番小倉議員の当町における防災についての質問について答弁させていただきます。

現在の防災行政無線（同報系・移動系）が平成34年11月30日以降使用できなくなり、国は基本的な方針として、アナログ式

防災行政無線については、デジタル方式への移行を推進しております。できる限り早期にデジタル化を図ることになっており、また、デジタル化に該当する起債が平成 32 年度で終了することから、整備する計画であります。デジタル化のメリットにつきましては、大規模災害時において、携帯電話等の情報伝達網が不通の際にも町民へ確実な情報伝達が可能になり、災害時に停電が発生した場合でも、72 時間以上の運用が可能です。屋外拡声子局については、全局アンサーバック付となりますので、屋外拡声子局の動作状況の確認や、親局との複信通話が可能となります。また、風向・風速・温度・湿度・雨量・気圧を計測できるテレメーター子局を 3 ヶ所に設置することで、警報等が発令される前に、町民の皆さんには避難準備等の通報ができるようになります。移動局（車載型・携帯型）は GPS 付ですので、無線回線を活用して、移動局の位置情報の把握が可能となり、山岳遭難発生時には避難者の捜索に有効活用できます。

各地区・各施設の避難訓練が行われているのかにつきましては、平成 30 年度においては行っておりません。近年、全国で様々な自然災害が発生しており、それに対処できるよう、今防災計画の見直しをしているところで、7 月には完成する予定です。それを元に避難訓練を実施したいと考えておりますので、ご了承願います。

最後に、各地区の指定されている避難場所に防災用品等は設置されているかについては、現在いまべつ総合体育館備蓄倉庫に毛布 500 枚、飲料水 500 本、缶パン 500 食、圧縮おしぼり 2,000 枚、防寒シート 500 枚が備蓄されています。また、JR 北海道と災害発生時の協力体制に関する協定書を締結しており、当町で災害が発生した際には、奥津軽いまべつ駅構内に備蓄している JR 北海道の防災用品等使用できるようになっております。今後、各地区における避難所の防災用品等備蓄につきましては、検討してまいりますのでご了承願います。よろしくお願いいたします。

議長

3 番議員

3 番

小倉 潤二 君

え、滑らかな答弁ありがとうございました、たいへん詳しく分かりました。ただひとつ、防災無線、町民は有線と言っているの

ですけれども、この有線、各地区で聞こえづらいといった苦情がたいへん多くありました。今デジタル化にすることによって、この聞こえない部分は解消できるのでしょうか。

議長

総務課長

総務課長

嶋中 拓実 君

聞こえない部分ということが若干分からないですけれども、家屋についても今は窓ガラスが二重サッシ等になりまして、気密性も高まっております。聞こえないところを解消できるのですかということなんですけれども、今これから、設計はできたんですけれども、色々なところで有線、または個別受信機の配布等を考えていきますので、聞こえないところはそれなりに対応していく予定になっております。

議長

3 番議員

3 番

小倉 潤二 君

ありがとうございます。災害発生時には、一番先に無線の方が町民の耳に入るのでありますが、聞こえない部分に関しては、スピーカーを増やすとか、高低差、スピーカーの位置を変えとか、向きを変えとか、行政の人間も仕事に携わるわけですから、地区住民の声も聞いて、目もかけて、確実に聞こえるような防災無線にして欲しいと思います。

次に避難訓練です。この避難訓練については、2年前にも6月議会で確か同じ質問をしたと思うんですけれども、その時の答弁では、今年も避難訓練は実施する、ということでした。でも私の記憶では、先ほども課長がおっしゃりましたが、そういう事実はありませんでした。災害はいつ起きるか分かりませんので、万が一災害が発生した場合、いちばん先に犠牲になるのが避難弱者であるお年寄りや子ども、身体の不自由な方ですね、この避難弱者のためにも、防災の基本は自分の身は自分で守ることなのですけれども、その上で行政、自主防災組織、地域住民が連携して、防災減災に取り組む必要があると思います。そのためにも日ごろの訓練がひじょうに重要になると思いますので、防災力を高めてしっかりとした事業案を作成し、計画的に実施すること

が、防災意識を高める唯一の訓練だと思いますので、その方向性を持って避難訓練等の訓練に取り組んで欲しいと思います。

次に、3つ目です、防災用品について。2年前の答弁、これも同じ答弁でしたんですけれども、災害が起きてから町内の商店から調達する、そういう答弁でありました。災害によりライフラインが壊滅的な状態に陥った場合、自分の身すら守れない場合も考えられます。道路の寸断、崖崩れ等あった場合、その場所に行くこともできない、そうすると避難者が避難している場所にも物資を届けることができなくなります。そういう状況を踏まえておかねばなりません。そのためにも、避難場所には保存食品は配置しておくべきだと私は思います。さっき、缶パンとか保存水とか 500 食ほど保存しているということでしたけれども、その他にも前にも言ったのですけれども、アルファ米ってありますよね。安価で、200～300 円程度で買えます。栄養価も高くて、賞味期限が製造から 5 年ほどもちます。このアルファ米って中に具も入っていて、たいへん美味しい保存食だと聞いています。しかし安いといっても、全家庭に配置するのは莫大な費用がかかると思うので、町内に 10 数ヶ所指定された避難場所があるんですけれども、そこに置くだけなら低いコストで済むと思います。災害が起きてからでは遅いんです。冒頭でも言いましたけれども、人間社会において自然災害を防ぐことはできません。しかし備えることはできると思います。全国各地で発生した災害を忘れることなく、防災減災に向けた取り組みをお願いして、私の質問を終わります。

【13:18】

議長

3 番議員の質問を終わります。

2 番 田中 哲也議員に質問を許します。

2 番

田中 哲也君

2 番 田中 哲也 です。最後の質問になりますがよろしく願いします。昨年は豪雪により、豪雪対策本部などもできましたが、今年は、例年より積雪も少なく、雪解けも早く、暮らしやすかったと思います。雪が少ない分、夏は雨が多くなるのかなと、凄いい災害を心配をしているところですが、私からは、大きくわけて、3 つ質問いたします。

まず1つ目は、除雪体制についてです。2月はじめ頃ですね、積雪があったにも関わらず、2〜3日除雪が入らなかった日がありました。どのような指示で除雪が行われているのか。伺いたいと思います。

2つ目は、平成31年度嘱託職員募集について、前年度30年は「施設管理作業員」の募集がされて、草刈り等作業をされていたように思います。平成31年度は募集されていないようですが、どのような体制を考えているのか伺いたいと思います。

3つ目、友好町との交流について、先般2月17日、知内町で、カキニラまつりが開催されました。知内町では、新町長体制になって、初めてのお祭りでした。わが町の町長も公務に関わらず、町長が出席できなかったのかを伺いたいと思います。以上3点よろしくお願いします。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

2番 田中 哲也議員の質問にお答えします。3点ほどありましたが、私はその中の3点目、友好町との交流について、にお答えします。他の2点は担当よりお答えさせていただきます。

まず、知内町でのカキニラ祭りが開催され新町長体制での初めての祭りになぜ参加できなかったのかという質問でございます。え、一応聞かれていますのでお答えしますけれども、この質問であつたら、私と会ったときに聞いてくださっても良かったのではないかと思います。一応ですね、祭りの当日2月17日に、本県出身議員に除雪事業の補助金の依頼を要望しておりまして、その話合いがあつて、その後に新春の集いというのがあったため、それに出席し、教育長が私の代理で出席しております。もちろん、他の公務がなければ、私は友好町であります知内町の祭りには出席するつもりですが、今回は他と重なったために出席できませんでした。その後、祭りから3日後の20日の日に、新町長に表敬訪問いたしましたして、来年迎える友好町締結30周年の話合い等をしてまいりましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長

建設課長

建設水道課長

相内 一 君

よろしくお願いします。ただ今の田中 哲也議員の質問 1、除雪体制について、でございます。どのような指示で行われているかとの質問にお答えさせていただきます。

町道の除雪体制については、パトロール員が各工区路線の降雪状況や、道路状況を確認し、請負業者へ出動の有無を連絡し、除雪作業を実施しております。出動基準といたしましては、降雪量がおおむね 10cm 以上または吹き溜まりや路面状況など、交通に支障を及ぼすと判断した場合、業者へ指示をして作業を行っています。よろしくお願いいたします。

議長

総務課長

総務課長

嶋中 拓実 君

よろしくお願いします。2 番 田中議員の質問 2、平成 31 年度嘱託職員募集について、に答弁させていただきます。

町では平成 30 年度まで「施設等管理作業員」を募集し、国定公園を含む町管理施設や町道等の除草作業を重点的に実施してきましたが、業務の中でさまざまな障害が発生し、その都度対策に苦慮しながら対処してきたところです。

新年度からは、これまでの反省を踏まえ、公園や道路等の除草業務については、熟練した技術を要した業者に委託する計画で、新年度予算に計上させていただきました。経費の削減はもとより、観光客の皆さんにも、これまで以上に快適な環境を提供できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

まず 1 番目の除雪体制についてです。パトロールをしているということなんですけれども、2 月上旬の積雪が多くても毎日除雪に出ていないのはなぜ出られなかったのですか。

議長

建設課長

建設水道課長

相内 一 君

積雪が多くて、ということでしたけれども、2月上旬のいつ頃なのか教えてもらえれば。こちらの方も積雪等を確認しながら除雪指導をさせております、ただ朝方6時とか、あるいは出勤、通学時、その時点に降った時に関しては、たいへん申し訳ないんですけれども、交通事故等の危険があるために除雪は行っております。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

え、はっきりした日にちは、今ここでは私も分からないですけれども、町民の方から役場に問合せしたと、これだけ雪が降っていてもなぜ除雪が入らないのかという問合せが役場の方にも入っていると思うのですが、それは課長は知っていますか。

議長

建設課長

建設水道課長

相内 一 君

私の元には、そういう問合せは聞いておりません。うちの方の担当職員にも確認をしましたがけれども、建設水道課、こちらの方には来ていないようです。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

町民の方から、役場の方に問合せたら、お金がない、というような返答をされたというような情報となっています。お金がないという返答はいかがなものかと思うのですけれども、どうでしょうか。

議長

建設課長

建設水道課長

相内 一 君

ただ今の質問ですけども、うちの方の職員、建設水道課ですけども、お金がないという言葉は発していないと思います。いな

い、とはっきり言ってもいいかなと。なぜかと言いますと、昨年度の豪雪を踏まえまして12月から今年まで状況を聞いた中で、町長の方から、昨年の教訓を得て、早めに専決をなささいということで、その時点で、2月1日の段階で、議案にも専決の中に予算が載っているんですけども、1,000万円を専決予算で、総額3,000万円予算計上になっていましたので、予算がなくて出動しないということはこちらの方としても考えられませんし、まずそういう風な答えもしないと思います。もうひとつは、昼間などでも吹き溜まりとかそういうものがあれば、業者さんの方にも指示もしますし、職員の方が対応した中では、町の方のオペレーター、重機ありますよね、そちらで急きょ対応していますので、課内でも話し合ったんですけども、ちょっと分からなかった状態です。けれども、予算がないということはありません。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

え、私ももう一度町民とお会いしてお話を聞きたいと思います。その伺った町民も、どういう返答をして、聞き取り間違いなのか、そういう風に聞こえたのかは分かりませんが、適切な町民に対しての返答をお願いしたいなと思います。1 番目については以上です。

2 番目、平成 31 年度の嘱託職員募集についてですけど、様々な障害があったと答弁していましたが、業者に委託するということなんですけれども、その委託業者はどのような方方で決めていますか。

議長

山田課長

産業観光課長

山田 基 君

これまでの実績を踏まえて、公園、それから道路、町道ですけども、こちらの方でずっとやってきた作業も、全体の面積と全体の作業時間が、こちらの方で積算で出しておりますので、業者の方にはその部分で見積をしていただいて、それで業者を決定するということになります。

議長	2 番議員
2 番	田中 哲也 君 それは入札で決めるということですか。
議長	山田課長
産業観光課長	山田 基 君 入札は今のところ考えていないです。入札ではなくて、業者さんを選考して、その業者さんに見積を取る形で行こうと思っています。
議長	2 番議員
2 番	田中 哲也 君 選考するというのは、その選考委員とかはもう決まっているのですか。
議長	山田課長
産業観光課長	山田 基 君 いえ、選考委員とかは決まってないです、まだ決めていません。これから町長のほうに伺いを立てて、可能な限り町内の業者さんで、土地勘のある方がいちばん理想かと思いますので、町外からの業者さんじゃなくて、町内の方をお願いする予定でいました。
議長	2 番議員
2 番	田中 哲也 君 はい、選考方法は分かりました。町長のほうと色々話をして選考していくということなんですけれども、その選考委員の中に議員とか入ってもよろしいんでしょうか、町長。選考委員を決めて、業者を決めるということなんですよね、選考委員とかは立ち上げないということですか。
議長	山田課長

産業観光課長

山田 基 君

選考委員というか、その辺の捉え方はちょっと難しいんですけども、例えば、今までであれば、町内のどこかの場所を直すといった場合、町内の業者の方に3社なら3社、4社なら4社にお願いして、ということもあるものですから、その辺については、こちらの方で町長のほうに、町内の業者さんです、ここにしようしいですか、という風に伺いを立てるといった形での方法を考えています。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

それじゃあ産業観光課さんの方で選考するということですか、で、最終的に町長判断ということでいいんですか。

議長

山田課長

産業観光課長

山田 基 君

今考えているのは、こちらのほうに指名があがっている 業者さんを、建設課のほうからメールいただいて、選んでいただくということになっています。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

はい、分かりました。新幹線も開通して、3周年も迎えて、公園もしくは高野崎など観光明媚なところが今別町にはありますので、その辺の草刈り等、または新幹線の駅周辺の整備等も、新幹線で降りてきたお客様に恥ずかしくないような整備をお願いしたいと思います。もう3月も半ば過ぎていきますので、3月中には決まるという判断でよろしいのですか。

議長

山田課長

産業観光課長

山田 基 君

この補正予算が確立された段階で、実行させていただければ、そのまま作業には入りますので、3月中、実際の作業は連休明けになると思うんですけど、それまでには決定して、ご迷惑がかからないような内容にしたいと思います。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

え、昨年の募集要項を見ると4月1日から11月30日までの募集、任期の期間になっています。今年度もそのような形になると思いますので、大事な審査等も含めながら、その辺決めていって欲しいなと思いますので、よろしくお願いします。

3つ目です。友好町との交流についてですが、除雪費の話をしたという答弁がありましたけれども、私たち議員のほうでも、陳情に行きましょう、国会の方に行きましょう、県の方に行きましょうという話合いもしています。色々な予算について、行きましようと言っているのですが、なかなか行動に移せない私たちも悪いんですけども、そういうことがあります。

では、それが終わって、その後にパーティか何かに参加されたという判断で良いでしょうか。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

昨年は豪雪対策本部が早くに設置されたものですから、国交省に出向いて陳情、要望して、その後に国会議員の先生方にぜひともよろしくお願いしますというお話をして、1,200万円除雪費補助金を特別交付していただきました。今年はそれほど多くはなかったのですが、一応、先ほど課長からも説明ありましたように補正をかけましたので、また新たに行かないといけないということで、アポを取って、あらかじめ17日に新春のつどいがあって、その時にはみなさん集まるというお話でしたので、私の方からじゃあちょっと30分ぐらい早くにお願いできますかということでお願いして、その後に新春のつどいの方に参加させていただいたということであります。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

来年度も色々なことが起こりうると思いますので、来年度は県なり、国なりどんどん陳情に行って、いい報告を町民の皆さんにできるような予算が組めればいいのかなと思います。そして、20日に最後、訪問して新町長とお会いしたということなんですけれども、実際 17 日には教育長も参加されていましたよね、教育長に質問します。新町長とは何か友好的なお話はされてきましたか。

議長

教育長

教育長

勝野 義彦 君

え、私は初めて知内町に遊びに行ったのですが、新しい町長さんがその時に初めて分かりまして、名刺交換いたしました。そして、それぞれの抱えている課題についてちょっと話をする機会がありましたので、今別町でやっていること等お話ししながら、今後の課題に参考にしていただければということも話してまいりました。以上です。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

え、初めて参加したということで伺います。来客数を見て、今別町のお祭り、例えば春祭り、ねぶた祭りありますけども、知内町ではカキニラ祭りがいちばんの客数と言われていますけど、その違いとかは、例えば今別町の春祭り、秋祭り、ねぶた祭りはお客さんも増えてきているのですけど、春祭り秋祭りに関しては、お客さんを呼ぶためにどういう広告を打ったらいいか、とかそういうのは考えていますか。

議長

総務課長

総務課長

嶋中 拓実 君

すみません、今の秋祭り、質問外の質問ではないですか。

2 番

田中 哲也 君

じゃあ変えます。来客数なんですけど、どのような広告、また PR をして来客を集めているとかそういった話は町長としてきましたか。

議長

教育長

教育長

勝野 義彦 君

今のような具体的な話についてはしてございません。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

はい分かりました。え、町長にもう一度、今後友好町との交流をどのように考えているのか伺いたいと思います。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

え、どのように考えているかと申し上げますと、具体的にいつてもらえれば分かるのですがけれども、私どもの方で今現状で、例えば知内町とこういう風にやろう、という計画は今のところありません。ただ、今までやってきたことに関しては当然、踏襲していきます。来年は 30 周年ですので、これから具体的なお話をしましょう、という話はしてきました。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

はい分かりました。今別町より雪が多くて、雪国の知内町ですけど、ニラに関しては日本一の売り上げがあると伺っています。ひとつの農家で、大きいところでは年間 5,000 万から 8,000 万の売上額があるという風にも伺っています。そういうのを考えていくと、今別町の一次産業も、もっともっとこれから補助整備等も入ってきますので、そこら辺を友好町の知内町とかにも色々な意見をいただきながら、交流していけると一次産業の発展も今別町

も進んでいくのかなというふうに思います。色々な意見交換をできる場を、もっともっと友好町との時間を作って欲しいなと思いますけれども、いかかでしょうか。

議長

町長

町長

中嶋 久彰 君

え、知内町のニラに関しては、私は 30 数年ほど前から知内町におじゃましておりまして、色々な野菜づくり、トマト、お花、というものに手をかけてきたのは知っています。ただ、ほとんどのものが失敗の形で終わって、今ようやくニラが主流となって、このようになっていると聞いております。先日もその点に関して伺ってきました。それこそ、一日にして成らずで、じゃあ何かを手がけたからそれが必ず成るかといえ、そうではないわけで、これから先、長いスパンの中で考えていかなければならないものと思っております。

またひとつは、みなさんにも報告してあるように、これから産業面で、農業の方にハウス、温室、そういうもの考えた中で今年、来年の作付けを考えておりますので、そこから始めて、大きな産業にしていきたいというふうにも思っております。また同じく、一球入魂カボチャ、先日むつ市の方で、下北が主流となっているという風に書かれておりました、ちょっと残念な気持ちでいっぱいですが、そういう部分も含めて、PR も含めて、頑張っていきたいと思っております。

議長

2 番議員

2 番

田中 哲也 君

はい、一球入魂に関しては、今別が最初だったにも関わらず、下北の方にああいったふうに報道されるというのは、今別町の PR がまだまだ足りないんじゃないかなと思います。その反省点を踏まえながら、来年度はいいように産業の方の PR をしていかなければいけないと思いますので、その辺の点も考えて、何をすると良くなる、これが売れる、売れない、なかなか年数が経っていかないと産業は難しいものがあると思うのですけれども、何かやっていかないと死んでしまいます。ですので、今年度、温室に

議長

関してもさまざまなテストをしながら、いい野菜、いい産業が根付いていけばいいのかなと思いますので、よろしくお願いします。私からは以上です。【13:45】

2 番議員の質問を終わります。

これをもって一般質問を終わります。

本日はこれをもって散会いたします。【13:45】